

公 告

向日市まちづくり条例第 15 条の規定により、テーマ型まちづくり協議会として認定したので公告します。

平成 28 年 6 月 20 日

向日市長 安 田 守

1 協議会の名称

絵灯路まちづくり協議会

2 協議会の設置目的及びテーマ内容

向日市には、向日神社をはじめ古代の都「長岡京」の中心「長岡宮」跡など、多彩な歴史資産が有る。これらを舞台にしたまちづくりを広く市民とともに盛り上げ、向日市の価値の向上を図ると共に、より深い愛着や誇りを持った市民生活が出来るようにする事を目的とする。

本会は、目的を達成するため次の事業を行う。

- 1 多彩な歴史資産を舞台にした景観形成活動
- 2 絵灯籠を使った景観形成活動
- 3 その他、本会の目的を達成するための活動

3 協議会の活動地区

向日市内の歴史資産